

成田市教育委員会会議臨時会会議録【会議概要】

平成25年12月成田市教育委員会会議：臨時会

期日 平成25年12月12日（木）

開会：午後3時00分 閉会：午後3時40分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山 皓一	委員長職務代理者	小川 新太郎
委員	高木 久美子	委員	福田 理絵
教育長	関川 義雄		

出席職員

教育長	関川 義雄（再掲）		
教育総務部長	深山 芳文	生涯学習部長	諏訪 峰雄
教育総務課長	伊藤 和信	学務課長	柳 鶴暁
教育指導課長	山下 隆文	学校給食センター所長	藤崎 吉宣
教育指導課	阿部 光雄	教育総務課（書記）	宮崎 由紀男

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 議 事

（1）議 案

議案第1号 学校給食費への消費税転嫁について

藤崎学校給食センター所長より説明

（要旨）

学校給食費については、給食食材の購入にかかる費用として、児童生徒の保護者の皆さんにご負担をいただいている。このたび、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費

税法の一部が改正され、平成26年4月1日から、税率が8%となる。消費税は、国内における全ての商品の販売、サービスの提供等を課税対象とすることから、給食食材の購入費として負担をいただく学校給食費についても、消費税率の改定分を転嫁しようとするものである。なお、改定に当たっては、「学校給食センター運営委員会」に諮問をし、意見を踏まえ、改定額を定めている。

金額の算定にあたっては、現行の金額を100分の105で除した税抜き金額に100分の108を乗じて算定し、10円未満の端数を切り上げることとした。

端数切り上げにつきましては、現行の給食費は、平成16年4月の改定以来10年の間据え置いており、この間の食材価格の上昇においても、栄養士が食材の選定や献立の工夫など可能な限りの努力をし、栄養素の基準摂取量やエネルギーの確保に努めている。このような中、現状の予算での献立作成は大変厳しい状況にある。このことから、消費税の転嫁に当たり、端数を切り捨てることは実質給食費の値下げとなり、献立の作成に支障をきたすことが予想されるため、10円未満の端数は切り上げるものとさせていただいた。切り上げ分については、給食に還元されるものであり、ご理解をお願いします。消費税転嫁後の給食費は、現行、小学校4,000円、中学校4,600円、幼稚園2,800円のところ、転嫁後は、小学校4,120円、中学校4,740円、幼稚園2,880円となる。

参考資料として、県内の学校給食センターを持つ市町で組織する学校給食センター研究会第一地区内の対応状況を添付させていただいている。野田市が金額としては、一番低いものになっているが、年間の提供数が少ないため、実質的には成田市が、県内での一番低い額となっている。

《議案第1号に対する質疑》

委員：現行の給食費は平成16年から据え置きのままということか。

藤崎学校給食センター所長：市町村合併の際、旧町の給食費が違っていたので、統一している。

委員：円安の影響もあり、いろいろな物が値上がりしている中、給食が質的に落ちることはないのか。

藤崎学校給食センター所長：実際には、肉類について、以前は牛肉を使用していたところを豚肉や鶏肉に変更したりする場面はあるが、栄養素については基準の摂取量に影響がないように提供している。また、基本的には国産のものを使

用している。ギリギリの予算の中で、栄養士が工夫をしながら、献立を作成している。他の市の施設の使用料等については、端数を切り捨てるとしているが、給食費については、切り上げをさせていただいている。

委員：中学生は、一食当たり800キロカロリー位を目安としているのか。

藤崎学校給食センター所長：中学生で、800から900キロカロリー、小学生では600から700キロカロリーである。消費税の転嫁においては、実質の切り上げ分は月額で5円、あるいは9円となっている。

委員：市の方針として、他は切り捨てるとしているが、給食費だけは切り上げとすることについては問題がないということであれば、よろしいと思う。

委員：年間提供数の限度が195回で、日額を掛け、11か月で割ると月額が少なくなるが。

藤崎学校給食センター所長：今回の改正にあたっては、保護者は月額で支払っているので、一食単価からの計算では分かりにくいことから、月額を105で除した後108を乗じて算定している。

委員：給食費に関する財政状況について、保護者は確認することができるのか。

藤崎学校給食センター所長：給食費については、一般会計予算の歳入歳出予算において予算計上されている。歳出は、給食費の賄い材料費として計上している。

議長：議案第1号 学校給食費への消費税転嫁について、を原案のとおり決する。

(2) 報告

議長：教育委員会会議規則第22条の規定に基づき報告第1号を非公開とする。

報告第1号 いじめ問題に係る損害賠償請求訴訟について

3. 委員長閉会宣言